

尾張旭市監査公表第21号

令和3年5月28日付け尾張旭市監査公表第18号をもって公表した財政援助団体監査結果報告について、令和3年5月31日付け3都整第96号で市長から措置を講じた旨の通知がありましたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により次のとおり公表します。

令和3年6月29日

尾張旭市監査委員 長谷川 博 樹

尾張旭市監査委員 篠 田 一 彦

尾張旭北原山土地区画整理組合（都市整備部都市整備課）

監 査 の 指 摘 事 項	措 置 状 況
補助金確定決定通知書の補助金名が「社会資本総合整備交付金」となっているが、補助金名は「社会資本整備総合交付金」が正しい。	適切に事務処理をするよう改善します。